不育症検査費用を助成します

香川県では、不育症の方の経済的負担の軽減を図るため、先進医療（現時点では健康保険が適用されていない治療）に位置付けられた不育症検査に要する費用の一部を助成します。

1 対象となる方

香川県内（高松市を除く）に居住し、既往流死産回数が２回以上の方。

2 助成の内容

対　象　検　査	助　成　金　額
①流死産検体を用いた遺伝子検査１（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査） **②抗ネオセルフβ2グリコプロテインⅠ複合体抗体検査** **③流死産検体を用いた遺伝子検査２（流死産絨毛・胎児組織NGS染色体検査）**	**１回の検査費用の７割に相当する額※ 千円未満の端数切り捨て（上限６万円まで）**

※ 当該検査を実施する医療機関として、国で承認されている保険医療機関で実施されたものに限ります。
対象となる医療機関の最新情報は、**厚生労働省ホームページ**（「**先進医療を実施している医療機関の一覧**」）でご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryo/kikan02.html

「先進医療を実施している医療機関の一覧」

※ ③については、令和８年５月１日以降に受診した検査が対象です。

3 助成の回数

回数に制限はありません。

4 助成の時期

検査が終了した日の属する年度（年度は４月１日から翌年３月３１日まで）内に申請してください。ただし、３月中に検査が終了した場合は、４月末日まで申請できます。

5 お問合せ、申請の提出先

住　所　地	申　請　窓　口
さぬき市、東かがわ市 三木町、直島町	東讃保健福祉事務所（保健対策課） さぬき市津田町津田 930-2　TEL 0879-29-8264
土庄町、小豆島町	小豆総合事務所（保健福祉課） 小豆郡土庄町渕崎甲 2079-5　TEL 0879-62-1373
丸亀市、坂出市、善通寺市、 綾歌郡、仲多度郡	中讃保健福祉事務所（保健対策第二課） 丸亀市土器町東８丁目 526　TEL 0877-24-9963
観音寺市、三豊市	西讃保健福祉事務所（健康福祉総務課） 観音寺市坂本町 7-3-18　TEL 0875-25-3082

※　高松市内にお住まいの方は高松市健康づくり推進課（高松市桜町 1-9-12、TEL 087-839-2363）にお問い合わせください。

香川県 子ども家庭課 ☎087-832-3285

次に続く

６　申請に必要な書類

①　香川県不育症検査費用助成事業申請書（第１号様式）
②　香川県不育症検査費用助成検査受検証明書（第２号様式）
③　医療機関発行の領収書の原本（原本は複写のうえ返却します。）
④　住民票の写し（原本）　（申請時に香川県内に住所を有することが確認できる書類）
　※発行から３月以内の原本で、マイナンバーの記載のないもの
⑤　助成金請求書
　請求者、口座名義人は申請者と同一としてください。
※不明な点は、最寄りの保健所にお問い合わせください。

７　申請書類

ウェブサイトで「香川県　不育症検査費用助成事業」と検索し、香川県のホームページ「香川県不育症検査費用助成事業の概要」から申請書類をダウンロードできます。
https://www.pref.kagawa.lg.jp/kodomokatei/sanka-iryo/huikujosei.html

（こちらからもご覧いただけます。）

※申請書類は、県庁子ども家庭課、県保健所にもあります。

香川県　健康福祉部　子ども政策推進局　子ども家庭課（県庁本館17階）
〒760-8570　高松市番町4-1-10　☎087-832-3285

不妊・不育症の悩みは「香川県不妊・不育症相談センター」へご相談を！

（高松市番町４丁目１－３　高松赤十字病院　☎080-8644-0050）

香川県不妊・不育症相談センターでは、不妊や不育症に関する電話相談のほか、カウンセラーによる個別相談（電話・面談での相談・予約制）を行っています。
相談は無料、プライバシーは守ります。一人で悩まず、気軽にご相談ください。
【相談日時】
電話相談　毎週月・金曜日（祝日・5/1 を除く）14:00～16:00
個別相談　毎週火・木曜日（祝日・5/1 を除く）
※個別相談の予約日時は、毎週月・金曜日（祝日・5/1 を除く）14:00～16:00
【専用ダイヤル】☎080-8644-0050（個別相談の予約も同じ電話番号）